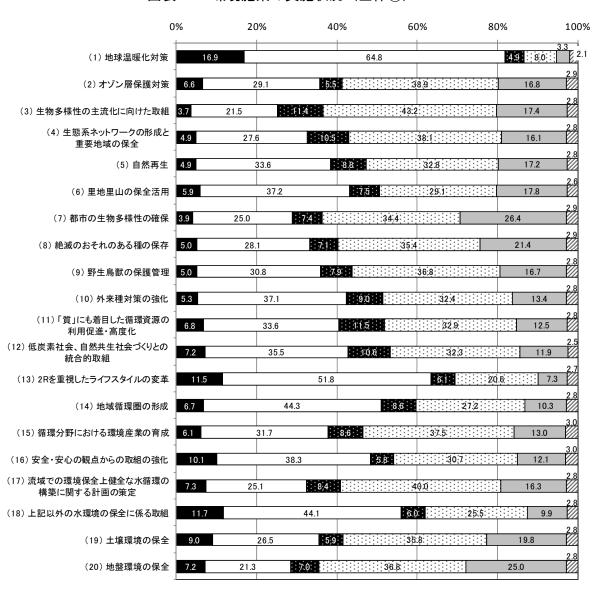
# Ⅲ 環境施策の実施状況

#### Ⅲ-1 環境施策の実施状況

■環境施策に関する 41 項目の取組について、それぞれの実施状況をみると、『(1) 地球温暖化対策』に取組んでいるとする割合が最も高く、「すべて実施している」が 16.9%、「必要な施策は一部実施している」が 64.8%で、計 81.7%の自治体がすべて又は一部実施している。次に高い割合となった『(13) 2R を重視したライフスタイルの変革』については、63.3%の自治体が実施している(「すべて実施している」と「必要な施策は一部実施している」の計)。



図表Ⅲ-1 環境施策の実施状況(全体①)

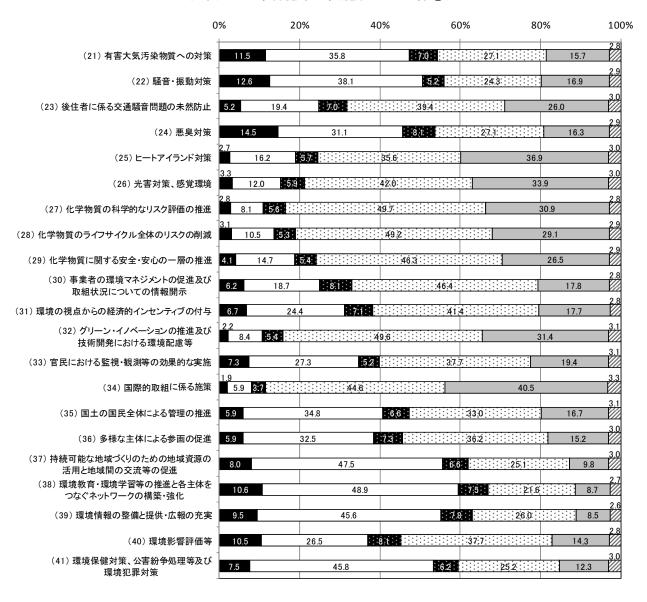
■すべて実施している

- □必要な施策は一部実施している
- ■必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
- □必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない

□対策が必要な状況にない

☑無回答

# 図表Ⅲ-2 環境施策の実施状況(全体②)



■すべて実施している

- □必要な施策は一部実施している
- ■必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
- □必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない

□対策が必要な状況にない

☑無回答

図表皿-3 環境施策の実施状況(全体①)

			A // ·			(%)		
	全体 (n=1194)							
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないとはいいます。 ものもないが、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答		
(1) 地球温暖化対策	16.9	64.8	4.9	8.0	3.3	2.1		
(2) オゾン層保護対策	6.6	29.1	5.5	38.9	16.8	2.9		
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	3.7	21.5	11.4	43.2	17.4	2.8		
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	4.9	27.6	10.5	38.1	16.1	2.8		
(5) 自然再生	4.9	33.6	8.8	32.8	17.2	2.8		
(6) 里地里山の保全活用	5.9	37.2	7.5	29.1	17.8	2.6		
(7) 都市の生物多様性の確保	3.9	25.0	7.4	34.4	26.4	2.9		
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	5.0	28.1	7.1	35.4	21.4	2.9		
(9) 野生鳥獣の保護管理	5.0	30.8	7.9	36.8	16.7	2.8		
(10) 外来種対策の強化	5.3	37.1	9.0	32.4	13.4	2.8		
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	6.8	33.6	11.5	32.9	12.5	2.8		
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	7.2	35.5	10.6	32.3	11.9	2.5		
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	11.5	51.8	6.1	20.6	7.3	2.7		
(14) 地域循環圏の形成	6.7	44.3	8.6	27.2	10.3	2.8		
(15) 循環分野における環境産業の育成	6.1	31.7	8.6	37.5	13.0	3.0		
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	10.1	38.3	5.8	30.7	12.1	3.0		
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関 する	7.3	25.1	8.4	40.0	16.3	2.8		
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	11.7	44.1	6.0	25.5	9.9	2.8		
(19) 土壌環境の保全	9.0	26.5	5.9	35.8	19.8	2.8		
(20) 地盤環境の保全	7.2	21.3	7.0	36.8	25.0	2.8		

図表Ⅲ-4 環境施策の実施状況(全体②)

						(%)
				n=1194)		
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないしておらず、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	11.5	35.8	7.0	27.1	15.7	2.8
(22) 騒音·振動対策	12.6	38.1	5.2	24.3	16.9	2.9
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	5.2	19.4	7.0	39.4	26.0	3.0
(24) 悪臭対策	14.5	31.1	8.1	27.1	16.3	2.9
(25) ヒートアイランド対策	2.7	16.2	5.7	35.6	36.9	3.0
(26) 光害対策、感覚環境	3.3	12.0	5.9	42.0	33.9	3.0
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	2.8	8.1	5.6	49.7	30.9	2.8
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	3.1	10.5	5.3	49.2	29.1	2.9
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	4.1	14.7	5.4	46.3	26.5	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	6.2	18.7	8.1	46.4	17.8	2.8
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	6.7	24.4	7.1	41.4	17.7	2.8
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	2.2	8.4	5.4	49.6	31.4	3.1
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	7.3	27.3	5.2	37.7	19.4	3.1
(34) 国際的取組に係る施策	1.9	5.9	3.7	44.6	40.5	3.3
(35) 国土の国民全体による管理の推進	5.9	34.8	6.6	33.0	16.7	3.1
(36) 多様な主体による参画の促進	5.9	32.5	7.3	36.2	15.2	3.0
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	8.0	47.5	6.6	25.1	9.8	3.0
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	10.6	48.9	7.5	21.6	8.7	2.7
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	9.5	45.6	7.8	26.0	8.5	2.6
(40) 環境影響評価等	10.5	26.5	8.1	37.7	14.3	2.8
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	7.5	45.8	6.2	25.2	12.3	3.0

図表皿-5 環境施策の実施状況(都道府県①)

	(%)							
				杲 (n=35)	45.41			
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないしておらず、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答		
(1) 地球温暖化対策	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9		
(2) オゾン層保護対策	54.3	40.0	0.0	0.0	2.9	2.9		
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	31.4	54.3	2.9	8.6	0.0	2.9		
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	34.3	57.1	2.9	2.9	0.0	2.9		
(5) 自然再生	34.3	57.1	0.0	5.7	0.0	2.9		
(6) 里地里山の保全活用	28.6	48.6	5.7	8.6	2.9	5.7		
(7) 都市の生物多様性の確保	22.9	48.6	2.9	14.3	5.7	5.7		
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	40.0	51.4	2.9	2.9	0.0	2.9		
(9) 野生鳥獣の保護管理	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9		
(10) 外来種対策の強化	37.1	60.0	0.0	0.0	0.0	2.9		
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	45.7	51.4	0.0	0.0	0.0	2.9		
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	45.7	48.6	2.9	0.0	0.0	2.9		
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9		
(14) 地域循環圏の形成	42.9	51.4	2.9	0.0	0.0	2.9		
(15) 循環分野における環境産業の育成	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9		
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	62.9	34.3	0.0	0.0	0.0	2.9		
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関 する	54.3	28.6	0.0	11.4	2.9	2.9		
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9		
(19) 土壌環境の保全	54.3	40.0	0.0	2.9	0.0	2.9		
(20) 地盤環境の保全	42.9	25.7	0.0	2.9	25.7	2.9		

図表Ⅲ-6 環境施策の実施状況(都道府県②)

						(%)
				県 (n=35)		-
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないしておらず、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9
(22) 騒音·振動対策	57.1	37.1	0.0	0.0	0.0	5.7
(23)後住者に係る交通騒音問題の未然防止	34.3	34.3	0.0	14.3	11.4	5.7
(24) 悪臭対策	57.1	28.6	0.0	0.0	8.6	5.7
(25) ヒートアイランド対策	14.3	40.0	0.0	5.7	34.3	5.7
(26) 光害対策、感覚環境	28.6	22.9	0.0	8.6	34.3	5.7
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	31.4	34.3	2.9	8.6	20.0	2.9
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	37.1	37.1	2.9	2.9	17.1	2.9
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	48.6	42.9	0.0	2.9	2.9	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	48.6	34.3	0.0	11.4	2.9	2.9
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	40.0	42.9	2.9	2.9	8.6	2.9
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	31.4	57.1	0.0	5.7	2.9	2.9
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	37.1	54.3	0.0	2.9	0.0	5.7
(34) 国際的取組に係る施策	31.4	37.1	0.0	14.3	14.3	2.9
(35) 国土の国民全体による管理の推進	37.1	54.3	0.0	0.0	2.9	5.7
(36) 多様な主体による参画の促進	45.7	45.7	0.0	5.7	0.0	2.9
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	40.0	51.4	0.0	0.0	2.9	5.7
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	42.9	54.3	0.0	0.0	0.0	2.9
(40) 環境影響評価等	57.1	37.1	2.9	0.0	0.0	2.9
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9

図表皿-7 環境施策の実施状況 (政令指定都市①)

						Ar		
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないしておらず、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答		
(1) 地球温暖化対策	46.7	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0		
(2) オゾン層保護対策	26.7	46.7	0.0	6.7	13.3	6.7		
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	6.7	53.3	13.3	13.3	6.7	6.7		
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	0.0	73.3	6.7	13.3	0.0	6.7		
(5) 自然再生	13.3	53.3	6.7	13.3	6.7	6.7		
(6) 里地里山の保全活用	0.0	80.0	6.7	13.3	0.0	0.0		
(7) 都市の生物多様性の確保	0.0	60.0	6.7	26.7	0.0	6.7		
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	0.0	66.7	13.3	6.7	0.0	13.3		
(9) 野生鳥獣の保護管理	0.0	66.7	13.3	6.7	0.0	13.3		
(10) 外来種対策の強化	0.0	73.3	13.3	0.0	6.7	6.7		
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	26.7	53.3	20.0	0.0	0.0	0.0		
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	33.3	60.0	0.0	0.0	0.0	6.7		
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
(14) 地域循環圏の形成	13.3	73.3	0.0	6.7	0.0	6.7		
(15) 循環分野における環境産業の育成	13.3	73.3	6.7	0.0	0.0	6.7		
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	26.7	66.7	0.0	0.0	0.0	6.7		
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関 する	26.7	60.0	0.0	6.7	0.0	6.7		
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	46.7	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0		
(19) 土壌環境の保全	40.0	53.3	0.0	0.0	0.0	6.7		
(20) 地盤環境の保全	33.3	26.7	0.0	6.7	26.7	6.7		

図表Ⅲ-8 環境施策の実施状況(政令指定都市②)

						(%)
			政令指定			
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないしておらず、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	46.7	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(22) 騒音·振動対策	20.0	66.7	0.0	6.7	0.0	6.7
(23)後住者に係る交通騒音問題の未然防止	20.0	40.0	0.0	26.7	6.7	6.7
(24) 悪臭対策	60.0	33.3	0.0	0.0	0.0	6.7
(25) ヒートアイランド対策	20.0	53.3	0.0	6.7	13.3	6.7
(26) 光害対策、感覚環境	13.3	46.7	0.0	20.0	13.3	6.7
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	6.7	40.0	0.0	33.3	20.0	0.0
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	13.3	40.0	0.0	33.3	6.7	6.7
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	6.7	53.3	6.7	26.7	0.0	6.7
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	26.7	66.7	0.0	0.0	0.0	6.7
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	26.7	60.0	0.0	6.7	0.0	6.7
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	26.7	40.0	0.0	20.0	6.7	6.7
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	33.3	46.7	0.0	0.0	13.3	6.7
(34) 国際的取組に係る施策	26.7	40.0	0.0	6.7	20.0	6.7
(35) 国土の国民全体による管理の推進	13.3	66.7	0.0	6.7	6.7	6.7
(36) 多様な主体による参画の促進	13.3	80.0	0.0	6.7	0.0	0.0
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活 用	13.3	73.3	0.0	6.7	0.0	6.7
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	33.3	53.3	0.0	6.7	0.0	6.7
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	33.3	60.0	0.0	0.0	0.0	6.7
(40) 環境影響評価等	60.0	26.7	6.7	0.0	0.0	6.7
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	53.3	40.0	0.0	0.0	0.0	6.7

図表皿-9 環境施策の実施状況(市区町村①)

						(%)
			市区町村	(n=1144)		
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないしておらず、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答
(1) 地球温暖化対策	15.5	65.6	5.1	8.4	3.4	2.1
(2) オゾン層保護対策	4.9	28.6	5.8	40.6	17.3	2.9
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	2.8	20.1	11.6	44.7	18.1	2.7
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	4.1	26.0	10.8	39.5	16.8	2.8
(5) 自然再生	3.8	32.6	9.1	33.9	17.8	2.7
(6) 里地里山の保全活用	5.3	36.3	7.5	29.9	18.4	2.5
(7) 都市の生物多様性の確保	3.4	23.8	7.5	35.1	27.4	2.8
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	4.0	26.9	7.2	36.8	22.3	2.8
(9) 野生鳥獣の保護管理	3.7	29.9	8.0	38.3	17.4	2.7
(10) 外来種対策の強化	4.4	35.9	9.2	33.8	13.9	2.8
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	5.3	32.8	11.7	34.4	13.0	2.8
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	5.7	34.8	10.9	33.7	12.4	2.4
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	9.9	51.9	6.4	21.5	7.6	2.7
(14) 地域循環圏の形成	5.5	43.7	8.9	28.3	10.8	2.8
(15) 循環分野における環境産業の育成	4.5	30.9	8.9	39.2	13.5	3.0
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	8.3	38.0	6.0	32.0	12.7	3.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関 する	5.6	24.6	8.7	41.3	17.0	2.8
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	9.9	44.1	6.3	26.6	10.3	2.8
(19) 土壌環境の保全	7.2	25.8	6.2	37.3	20.7	2.8
(20) 地盤環境の保全	5.8	21.1	7.3	38.2	24.9	2.8

図表Ⅲ-10 環境施策の実施状況(市区町村②)

						(%)
				(n=1144)		
項目	すべて実施している	一部実施している必要な施策は	検討中のものはある実施していないが、必要な施策を何も	ものもないしておらず、検討中の必要な施策を何も実施	状況にない対策が必要な	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	9.6	35.5	7.3	28.3	16.3	2.9
(22) 騒音·振動対策	11.1	37.8	5.4	25.3	17.7	2.8
(23)後住者に係る交通騒音問題の未然防止	4.1	18.7	7.3	40.3	26.7	2.9
(24) 悪臭対策	12.6	31.1	8.5	28.2	16.8	2.8
(25) ヒートアイランド対策	2.1	14.9	5.9	36.9	37.2	2.9
(26) 光害対策、感覚環境	2.4	11.2	6.1	43.3	34.2	2.9
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	1.8	6.9	5.8	51.2	31.4	2.9
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	1.9	9.3	5.4	50.8	29.7	2.9
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	2.7	13.3	5.6	47.9	27.6	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	4.6	17.6	8.5	48.1	18.4	2.8
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	5.4	23.3	7.3	43.0	18.2	2.7
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	1.0	6.5	5.6	51.3	32.6	3.1
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	6.0	26.2	5.4	39.2	20.1	3.0
(34) 国際的取組に係る施策	0.7	4.5	3.8	46.1	41.6	3.2
(35) 国土の国民全体による管理の推進	4.8	33.7	6.9	34.4	17.2	3.0
(36) 多様な主体による参画の促進	4.5	31.5	7.6	37.5	15.8	3.1
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活 用	6.9	47.0	6.9	26.1	10.1	2.9
(38) 環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	9.1	49.0	7.8	22.5	9.1	2.6
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	8.1	45.2	8.1	27.1	8.9	2.5
(40) 環境影響評価等	8.4	26.2	8.3	39.3	14.9	2.8
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	5.3	46.1	6.5	26.3	12.8	3.0

# Ⅲ-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組

■環境施策に関する 40 項目(全 41 項目から「環境情報の整備と提供・広報の充実」を除 いたもの)について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、全体では、『(1) 地球温暖化対策』について情報の整備及び提供を取組んでいるとする割合が最も高く、 「必要な情報の整備及び提供はすべて実施している」が 19.7%、「必要な情報の整備及 び提供は一部実施している」が70.6%で、計90.3%の自治体がすべて又は一部実施して いる。

20% 40% 60% 80% 100% 7 1.6 5.6 0.4 (1) 地球温暖化対策 70.6 8.5 (2) オゾン層保護対策 8.9 35.0 29.6 10 2.4 (3) 生物多様性の主流化に向けた取組 6.4 27.4 33.8 2.1 (4) 生態系ネットワークの形成と 13.4 35.8 重要地域の保全 24 (5) 自然再生 7.6 41.1 23:3 14.5 1// 17 (6) 里地里山の保全活用 7.9 44.3 194 2.9 (7) 都市の生物多様性の確保 6.7 306 10.9 26.6 222 2.5 (8) 絶滅のおそれのある種の保存 72 10.1 26.1 36.6 2.3 9.9 24.9 (9) 野生鳥獣の保護管理 8.4 40.5 1// 1.7 (10) 外来種対策の強化 46.6 12.4 20.5 - 1/2 15 (11)「質」にも着目した循環資源の 39.4 13.7 10 利用促進•高度化 13 (12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの 11.2 45.3 12.1 19.7 10.4 10 統合的取組 0.8 8:0 : : 10.9 : (13) 2Rを重視したライフスタイルの変革 15.8 60.7 3.7 1.9 10.0 (14) 地域循環圏の形成 52.7 16.2 2.3 (15) 循環分野における環境産業の育成 39.5 10.8 25.2 1// 2.0 (16) 安全・安心の観点からの取組の強化 10.0 20.5 1/2 24 (17) 流域での環境保全上健全な水循環の 31.4 11.5 28.0 1// 構築に関する計画の策定 0.9 (18) 上記以外の水環境の保全に係る取組 52.1 9.2 14.4 5.6 2.3 8.9 24.4 (19) 土壌環境の保全 133 35.6 1// 2.9 9.6 26.1

図表Ⅲ-11 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(全体①)

- ■必要な情報の整備及び提供はすべて実施している
- □必要な情報の整備及び提供は一部実施している
- ■必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある

228

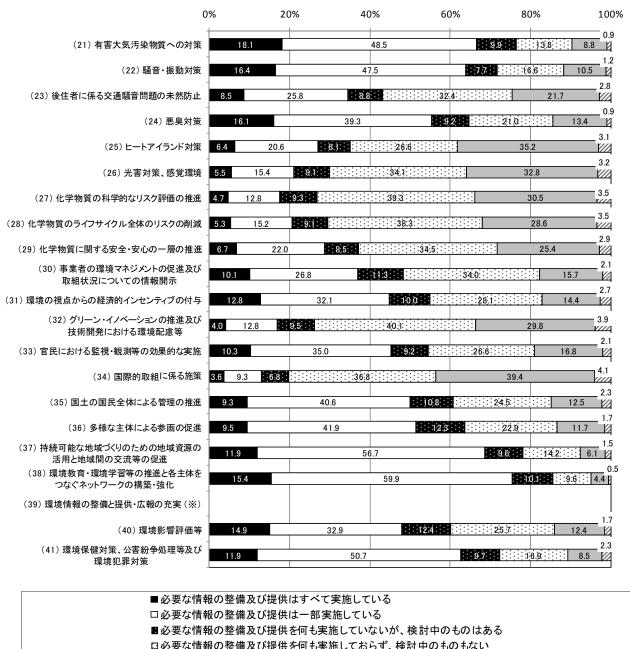
口必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない

289

- □情報の整備及び提供が必要な状況にない
- ☑無回答

(20) 地盤環境の保全

#### 図表Ⅲ-12 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(全体②)



- 口必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない
- □情報の整備及び提供が必要な状況にない
- ☑無回答

※本項目については、問Ⅲ・1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-13 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(全体①)

						(%)
			全体(			
項目	いる提供はすべて実施して必要な情報の整備及び	供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施してい必要な情報の整備及び	いが、検討中のもの供を何も実施して要な情報の整備及	要な状況にない報の整備及び提供	無回答
(1) 地球温暖化対策	19.7	70.6	5.6	2.1	1.6	0.4
(2) オゾン層保護対策	8.9	35.0	8.5	29.6	15.8	2.1
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	6.4	27.4	14.4	33.8	15.6	2.4
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	7.6	35.8	13.4	27.3	13.7	2.1
(5) 自然再生	7.6	41.1	11.1	23.3	14.5	2.4
(6) 里地里山の保全活用	7.9	44.3	11.3	19.4	15.3	1.7
(7) 都市の生物多様性の確保	6.7	30.6	10.9	26.6	22.2	2.9
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	7.2	36.6	10.1	26.1	17.4	2.5
(9) 野生鳥獣の保護管理	8.4	40.5	9.9	24.9	14.1	2.3
(10) 外来種対策の強化	8.3	46.6	12.4	20.5	10.5	1.7
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	10.8	39.4	13.7	23.2	11.5	1.5
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取 組	11.2	45.3	12.1	19.7	10.4	1.3
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	15.8	60.7	8.0	10.9	3.7	0.8
(14) 地域循環圏の形成	11.6	52.7	10.0	16.2	7.6	1.9
(15) 循環分野における環境産業の育成	10.5	39.5	10.8	25.2	11.7	2.3
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	14.4	42.7	10.0	20.5	10.4	2.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	11.9	31.4	11.5	28.0	14.9	2.4
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	17.8	52.1	9.2	14.4	5.6	0.9
(19) 土壌環境の保全	13.3	35.6	8.9	24.4	15.6	2.3
(20) 地盤環境の保全	9.7	28.9	9.6	26.1	22.8	2.9

図表Ⅲ-14 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(全体②)

			全体(	n=751)		(%)
項目	いるとは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施してい必要な情報の整備及び	いが、検討中のも供を何も実施し要な情報の整備	要な状況に な整備 に 及	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	18.1	48.5	9.9	13.8	8.8	0.9
(22) 騒音·振動対策	16.4	47.5	7.7	16.6	10.5	1.2
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	8.5	25.8	8.8	32.4	21.7	2.8
(24) 悪臭対策	16.1	39.3	9.2	21.0	13.4	0.9
(25) ヒートアイランド対策	6.4	20.6	8.1	26.6	35.2	3.1
(26) 光害対策、感覚環境	5.5	15.4	9.1	34.1	32.8	3.2
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	4.7	12.8	9.3	39.3	30.5	3.5
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	5.3	15.2	9.1	38.3	28.6	3.5
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	6.7	22.0	8.5	34.5	25.4	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	10.1	26.8	11.3	34.0	15.7	2.1
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	12.8	32.1	10.0	28.1	14.4	2.7
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	4.0	12.8	9.5	40.1	29.8	3.9
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	10.3	35.0	9.2	26.6	16.8	2.1
(34) 国際的取組に係る施策	3.6	9.3	6.8	36.8	39.4	4.1
(35) 国土の国民全体による管理の推進	9.3	40.6	10.8	24.5	12.5	2.3
(36) 多様な主体による参画の促進	9.5	41.9	12.3	22.9	11.7	1.7
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活 用	11.9	56.7	9.6	14.2	6.1	1.5
(38) 環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	15.4	59.9	10.1	9.6	4.4	0.5
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(40) 環境影響評価等	14.9	32.9	12.4	25.7	12.4	1.7
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	11.9	50.7	9.7	16.9	8.5	2.3

(注)網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ・1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-15 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(都道府県①)

			都道府県	県 (n=34)		(%)
項目	いるとはなって実施して必要な情報の整備及び	供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施してい必要な情報の整備及び	いが、検討中のもの供を何も実施して要な情報の整備及	要な状況にない報の整備及び提供	無回答
(1) 地球温暖化対策	55.9	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	50.0	44.1	0.0	2.9	0.0	2.9
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	35.3	52.9	5.9	2.9	0.0	2.9
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	32.4	61.8	0.0	0.0	0.0	5.9
(5) 自然再生	35.3	58.8	0.0	2.9	0.0	2.9
(6) 里地里山の保全活用	32.4	47.1	2.9	5.9	5.9	5.9
(7) 都市の生物多様性の確保	26.5	44.1	5.9	11.8	2.9	8.8
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	47.1	50.0	0.0	2.9	0.0	0.0
(9) 野生鳥獣の保護管理	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(10) 外来種対策の強化	41.2	55.9	2.9	0.0	0.0	0.0
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	47.1	52.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取 組	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	55.9	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(14) 地域循環圏の形成	50.0	47.1	0.0	2.9	0.0	0.0
(15) 循環分野における環境産業の育成	52.9	41.2	2.9	2.9	0.0	0.0
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	58.8	38.2	0.0	0.0	2.9	0.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関 する	47.1	32.4	2.9	2.9	11.8	2.9
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	55.9	41.2	2.9	0.0	0.0	0.0
(19) 土壌環境の保全	50.0	47.1	0.0	2.9	0.0	0.0
(20) 地盤環境の保全	41.2	26.5	2.9	0.0	20.6	8.8

図表Ⅲ-16 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(都道府県②)

			都道府県	県 (n=34)		(%)
項目	いるとはなって実施して必要な情報の整備及び	供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施してい必要な情報の整備及び	いが、検討中のものが、検討中のもの要な情報の整備及	要な状況にない報の整備及び提供	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	55.9	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(22) 騒音·振動対策	55.9	38.2	0.0	0.0	5.9	0.0
(23)後住者に係る交通騒音問題の未然防止	32.4	38.2	0.0	8.8	14.7	5.9
(24) 悪臭対策	55.9	29.4	0.0	0.0	14.7	0.0
(25) ヒートアイランド対策	26.5	26.5	2.9	2.9	32.4	8.8
(26) 光害対策、感覚環境	35.3	8.8	2.9	8.8	38.2	5.9
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	38.2	29.4	5.9	5.9	14.7	5.9
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	44.1	32.4	2.9	0.0	17.6	2.9
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	52.9	41.2	2.9	0.0	2.9	0.0
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	50.0	35.3	0.0	2.9	8.8	2.9
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	47.1	41.2	0.0	2.9	2.9	5.9
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	38.2	52.9	0.0	2.9	0.0	5.9
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	38.2	55.9	0.0	2.9	0.0	2.9
(34) 国際的取組に係る施策	35.3	32.4	2.9	11.8	11.8	5.9
(35) 国土の国民全体による管理の推進	41.2	52.9	0.0	0.0	2.9	2.9
(36) 多様な主体による参画の促進	50.0	44.1	2.9	2.9	0.0	0.0
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	41.2	52.9	0.0	0.0	2.9	2.9
(38) 環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	52.9	47.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(40) 環境影響評価等	58.8	41.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	52.9	47.1	0.0	0.0	0.0	0.0

(注)網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ・1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表皿-17 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(政令指定都市①)

	(%) 政令指定都市(n=14)						
項目	いる 提供はすべて実施して 必要な情報の整備及び	る提必 供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施していめ要な情報の整備及び	ない、検討中のもの提供を何も実施して必要な情報の整備及	必要な状況にない情報の整備及び提供	無回答	
(1) 地球温暖化対策	35.7	64.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
(2) オゾン層保護対策	28.6	50.0	0.0	7.1	14.3	0.0	
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	7.1	57.1	14.3	7.1	7.1	7.1	
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	0.0	78.6	7.1	14.3	0.0	0.0	
(5) 自然再生	7.1	64.3	7.1	14.3	0.0	7.1	
(6) 里地里山の保全活用	0.0	78.6	7.1	14.3	0.0	0.0	
(7) 都市の生物多様性の確保	0.0	64.3	7.1	21.4	0.0	7.1	
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	0.0	71.4	14.3	0.0	7.1	7.1	
(9) 野生鳥獣の保護管理	0.0	71.4	14.3	7.1	0.0	7.1	
(10) 外来種対策の強化	0.0	78.6	7.1	0.0	0.0	14.3	
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	28.6	42.9	21.4	0.0	7.1	0.0	
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取 組	35.7	57.1	0.0	0.0	7.1	0.0	
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
(14) 地域循環圏の形成	28.6	64.3	0.0	7.1	0.0	0.0	
(15) 循環分野における環境産業の育成	7.1	78.6	14.3	0.0	0.0	0.0	
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	28.6	64.3	7.1	0.0	0.0	0.0	
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	42.9	50.0	0.0	0.0	7.1	0.0	
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(19) 土壌環境の保全	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(20) 地盤環境の保全	28.6	35.7	0.0	7.1	28.6	0.0	

図表Ⅲ-18 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(政令指定都市②)

						(%)
	政令指定都市 (n=14)					
項目	いる提供はすべて実施して必要な情報の整備及び	供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施してい必要な情報の整備及び	い、検討中のもの供を何も実施して要な情報の整備及	要な状況にない。	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(22) 騒音·振動対策	28.6	64.3	0.0	0.0	0.0	7.1
(23)後住者に係る交通騒音問題の未然防止	28.6	35.7	0.0	21.4	7.1	7.1
(24) 悪臭対策	57.1	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(25) ヒートアイランド対策	35.7	42.9	0.0	7.1	14.3	0.0
(26) 光害対策、感覚環境	14.3	50.0	0.0	7.1	21.4	7.1
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	14.3	28.6	0.0	28.6	21.4	7.1
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	21.4	35.7	0.0	21.4	14.3	7.1
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	14.3	57.1	0.0	21.4	0.0	7.1
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	42.9	50.0	0.0	7.1	0.0	0.0
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	21.4	50.0	0.0	14.3	7.1	7.1
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	42.9	42.9	0.0	7.1	7.1	0.0
(34) 国際的取組に係る施策	28.6	42.9	0.0	7.1	14.3	7.1
(35) 国土の国民全体による管理の推進	28.6	50.0	7.1	7.1	7.1	0.0
(36) 多様な主体による参画の促進	28.6	57.1	7.1	7.1	0.0	0.0
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活 用	28.6	64.3	0.0	7.1	0.0	0.0
(38) 環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	42.9	50.0	0.0	7.1	0.0	0.0
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(40) 環境影響評価等	57.1	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	42.9	50.0	0.0	0.0	0.0	7.1

(注)網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-19 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(市区町村①)

項目	いる 提供はすべて実施して 必要な情報の整備及び	供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施していめ要な情報の整備及び	いが、検討中のもの供を何も実施して要な情報の整備及	要な状況にない報の整備及び提供	無回答	
(1) 地球温暖化対策	17.6	72.0	6.0	2.3	1.7	0.4	
(2) オゾン層保護対策	6.5	34.3	9.1	31.3	16.6	2.1	
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	5.0	25.6	14.8	35.8	16.5	2.3	
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	6.5	33.7	14.2	28.9	14.7	2.0	
(5) 自然再生	6.3	39.8	11.7	24.5	15.5	2.3	
(6) 里地里山の保全活用	6.8	43.5	11.8	20.2	16.1	1.6	
(7) 都市の生物多様性の確保	5.8	29.3	11.2	27.5	23.6	2.6	
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	5.4	35.3	10.5	27.7	18.5	2.6	
(9) 野生鳥獣の保護管理	6.5	39.4	10.2	26.5	15.1	2.3	
(10) 外来種対策の強化	6.8	45.5	12.9	21.9	11.2	1.6	
(11)「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度 化	8.7	38.7	14.2	24.8	12.1	1.6	
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	8.8	44.8	12.9	21.1	11.0	1.4	
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	13.4	61.6	8.5	11.7	4.0	0.9	
(14) 地域循環圏の形成	9.4	52.8	10.7	17.1	8.1	2.0	
(15) 循環分野における環境産業の育成	8.5	38.7	11.1	26.7	12.5	2.4	
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	11.9	42.5	10.5	21.9	11.0	2.1	
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関 する	9.5	31.0	12.1	29.7	15.2	2.4	
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	15.4	52.6	9.7	15.4	6.0	1.0	
(19) 土壌環境の保全	10.8	34.7	9.5	25.9	16.6	2.4	
(20) 地盤環境の保全	7.8	28.9	10.1	27.7	22.8	2.7	

図表Ⅲ-20 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(市区町村②)

	市区町村 (n=703)					
項目	いる 提供はすべて実施して 必要な情報の整備及び	供要	はあるないが、検討中のもの提供を何も実施していい必要な情報の整備及び	ない、検討中のもの提供を何も実施して必要な情報の整備及	要な状況にない報の整備及び提供	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	15.6	48.6	10.5	14.8	9.4	1.0
(22) 騒音・振動対策	14.2	47.7	8.3	17.8	11.0	1.1
(23)後住者に係る交通騒音問題の未然防止	7.0	25.0	9.4	33.7	22.3	2.6
(24) 悪臭対策	13.4	39.7	9.8	22.5	13.7	1.0
(25) ヒートアイランド対策	4.8	19.9	8.5	28.2	35.7	2.8
(26) 光害対策、感覚環境	3.8	15.1	9.5	35.8	32.7	3.0
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	2.8	11.7	9.7	41.1	31.4	3.3
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	3.1	13.9	9.5	40.5	29.4	3.4
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	4.3	20.3	9.0	36.4	27.0	3.0
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	7.8	25.5	12.1	36.1	16.4	2.1
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	10.5	31.3	10.7	29.7	15.2	2.6
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	2.0	10.1	10.1	42.4	31.7	3.7
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	8.3	33.9	9.8	28.2	17.8	2.1
(34) 国際的取組に係る施策	1.6	7.5	7.1	38.5	41.3	4.0
(35) 国土の国民全体による管理の推進	7.4	39.8	11.4	26.0	13.1	2.3
(36) 多様な主体による参画の促進	7.1	41.5	12.8	24.2	12.5	1.8
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活 用	10.1	56.8	10.2	15.1	6.4	1.4
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	13.1	60.7	10.8	10.1	4.7	0.6
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(40) 環境影響評価等	11.9	32.6	12.9	27.5	13.2	1.8
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	9.2	50.9	10.4	18.1	9.1	2.3

(注)網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

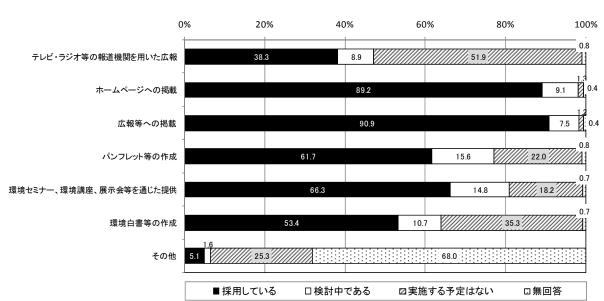
# Ⅲ-3 環境施策に関連する情報提供の方法

#### 【全体的な傾向】

- ■環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体について全体では、『広報等への掲載』が90.9%で最も高く、次いで、『ホームページへの掲載』の89.2%、『環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供』の66.3%となる。
- 『パンフレット等の作成』(61.7%)、『環境白書等の作成』(53.4%)等の紙媒体による 方法も5割を越える。

#### 【基本属性別の傾向】

- ■「都道府県」および「政令指定都市」では、いずれの情報提供の方法・媒体も自治体が 実施・利用している割合が高く、9割を超える自治体が全てを実施・利用している。
- ■「市区町村」では、『広報等への掲載』(90.3%)、『ホームページへの掲載』(88.5%)、 の 2 項目が 8 割を超えている。



図表Ⅲ-21 環境施策に関連する情報提供の方法(全体)

図表Ⅲ-22 環境施策に関連する情報提供の方法(基本属性別)

(%) 市区町村 全体 都道府県 政令指定都市 環境施策に関連する情報提供の方法 採用 検討中 採用 検討中 採用 検討中 採用 検討中 テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報 38.3 8.9 94.1 0.0 100.0 0.0 34.4 9.5 ホームページへの掲載 89.2 9.1 100.0 0.0 100.0 0.0 88.5 9.7 100.0 100.0 広報等への掲載 90.9 7.5 0.0 0.0 90.3 8.0 パンフレット等の作成 61.7 15.6 97.1 0.0 100.0 0.0 59.2 16.6 環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提 100.0 100.0 66.3 14.8 0.0 0.0 64.0 15.8 100.0 環境白書等の作成 53.4 10.7 100.0 0.0 0.0 50.2 11.4 その他 5.1 1.6 23.5 0.0 21.4 0.0 3.8 1.7

(注)網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

# Ⅲ-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

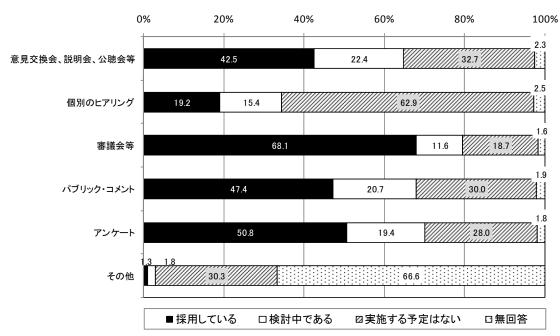
### 【全体的な傾向】

■環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法については、『審議会等』が 68.1%で最も高く、次いで、『アンケート』の 50.8%、『パブリック・コメント』の 47.4%となる。

# 【基本属性別の傾向】

- ■「都道府県」、「政令指定都市」では『個別のヒアリング』を実施している割合が他項目に 比べて低いが(各々74.3%、66.7%)、他の項目は、いずれも8割以上の自治体が実施して いる。審議会は全「都道府県」、「政令指定都市」が実施している。
- ■「市区町村」では『審議会』が約7割と比較的高い。。

図表Ⅲ-23 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法(全体)



図表皿-24 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法(基本属性別)

(%)

								(90)
環境施策推進過程における 住民等の意見取入の方法	全	体	都道府県		政令指定都市		市区町村	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
意見交換会、説明会、公聴会等	42.5	22.4	82.9	2.9	86.7	6.7	40.7	23.3
個別のヒアリング	19.2	15.4	74.3	2.9	66.7	0.0	16.9	16.0
審議会等	68.1	11.6	100.0	0.0	100.0	0.0	66.7	12.2
パブリック・コメント	47.4	20.7	97.1	0.0	93.3	0.0	45.3	21.6
アンケート	50.8	19.4	100.0	0.0	93.3	0.0	48.7	20.3
その他	1.3	1.8	5.7	0.0	6.7	0.0	1.0	1.9

(注)網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

# Ⅲ-5 環境保全に係る取組への参加人数

### 【全体的な傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数については、『1,001~10,000 人日』が 39.2%と最も高く、次いで、『101~1,000 人日』の 25.6%、『10,001 人日以上』の 24.0%となる。

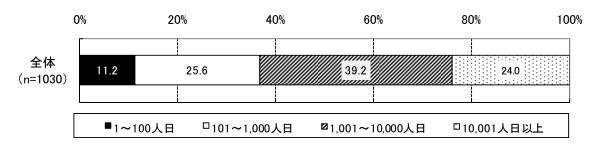
# 【基本属性別の傾向】

■各属性別に最も高い項目は、「都道府県」では『10,001 人日以上』(76.7%)、「政令指定都市」は『10,001 人日以上』(85.7%)、「市区町村」は『1,001~10,000 人日』(40.2%)となる。

# 【人口規模別の傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数は人口規模が大きくなるにつれて参加人数の多い区分の割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ-25 環境保全に係る取組への参加人数(全体)



図表Ⅲ-26 環境保全に係る取組への参加人数 (基本属性別)

(%)

				( / 0 /
環境保全に係る取組へ の参加人数	全体 (n=1030)	都道府県 (n=30)	政令指定都市 (n=14)	市区町村 (n=986)
1~100人日	11.2	0.0	0.0	11.7
101~1,000人日	25.6	3.3	0.0	26.7
1,001~10,000人日	39.2	20.0	14.3	40.2
10,001人日以上	24.0	76.7	85.7	21.5

(注)網掛けは40%以上を示す。

図表Ⅲ-27 環境保全に係る取組への参加人数 (人口規模別)

環境保全に係る取組へ の参加人数	1万人未満 (n=195)	1万人以上 10万人未満 (n=579)	10万人以上 30万人未満 (n=161)	30万人以上 50万人未満 (n=40)	50万人以上 (n=55)
1~100人日	26.2	10.0	3.7	0.0	0.0
101~1,000人日	44.1	24.9	18.6	7.5	1.8
1,001~10,000人日	28.7	46.5	34.8	27.5	21.8
10,001人日以上	1.0	18.7	42.9	65.0	76.4

注)本設問については、「O 人日」、「把握できず」等の回答と無回答の区分が明確にできないため、具体的数値が書かれていないものについては、全て集計対象外とした。